

再評価結果（平成31年度事業継続箇所）

担当課：都市局街路交通施設課
担当課長名：本田 武志

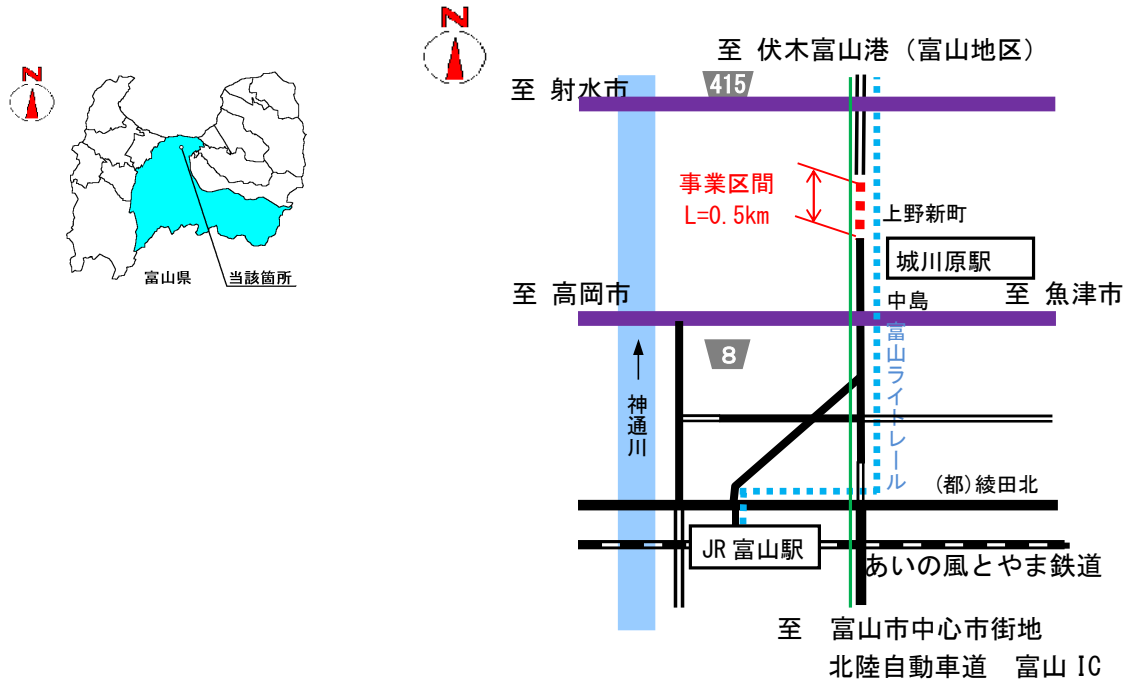
事業名	重要物流道路 都市計画道路 <small>ひがしいわせせん</small> 東岩瀬線	事業区分	街路	事業主体	富山県
起終点	自：富山市上野新町 至：富山市上野新町			延長	0.5 km
事業概要					
東岩瀬線は、富山市中心市街地と富山市北部地域の市街地を經由し、国道8号と国際拠点港湾伏木富山港（富山地区）を結ぶ富山市の主要な放射道路であるとともに、JR富山駅へのアクセス道路となる重要な路線である。					
H29年度事業化		H14年度都市計画決定		H30年度用地着手	
H32年度工事着手					
全体事業費	9.6億円		事業進捗率	約35%	供用済延長
計画交通量	18,200台/日				
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 1.1	総費用 (残事業)/(事業全体) -/ 21.9億円 事業費：-/ 21.5億円 維持管理費：-/ 0.4億円	総便益 (残事業)/(事業全体) -/ 24.5億円 走行時間短縮便益：-/ 24.1億円 走行経費減少便益：-/ 0.2億円 交通事故減少便益：-/ 0.2億円	基準年	平成27年
感度分析の結果					
(事業全体) 交通量：B/C= - (交通量 ±%) (残事業) 交通量：B/C= - (交通量 ±%) 事業費：B/C= - (事業費 ±%) 事業費：B/C= - (事業費 ±%) 事業期間：B/C= - (事業期間 ±%) 事業期間：B/C= - (事業期間 ±%)					
事業の効果等					
① 交通の円滑化やアクセス向上 ・物流拠点である国際拠点港湾伏木富山港（富山地区）と国道8号や富山市中心市街地とのアクセス向上が図れる。					
② 交通渋滞の緩和 ・2車線から4車線に拡幅し、当該路線及び周辺道路の渋滞を緩和する。					
③ 歩行空間の確保 ・自歩道の設置により自転車を車道と分離するとともに歩行空間を拡大し、歩行者と自転車の安全性と快適性を改善する。（歩道幅員2.0m→4.5m）					
④ 緊急搬送の安定性向上 ・三次医療施設（富山県立中央病院）及び二次医療施設（富山赤十字病院）への救急搬送の安定性向上により、安心できる住民生活の実現を図る。					
⑤ 災害時の緊急輸送ルート強化 ・富山県地域防災計画において、第一次緊急確保路線（緊急輸送路）に指定されており、災害により被災した地域からの迅速な緊急搬送、救援物資等の輸送の確実性向上が期待される。					
関係する地方公共団体等の意見					
都市計画道路東岩瀬線は、海の玄関口である富山港と市街地中心部とを結ぶ重要な幹線道路であり、交通渋滞の解消と交流・物流促進のため早期整備が必要であります。つきましては、整備促進について格段の配慮をお願いします。（平成31年度 富山市重点事業要望「街路事業の促進について」より）					
事業評価監視委員会の意見					
-					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等					
周辺住民との合意により順調に事業進捗が図られている。					
事業の進捗状況、残事業の内容等					
用地取得率0%、事業進捗率35%					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等					
平成29年度末に事業着手し平成30年度において測量設計を実施し、平成30年度末より用地の取得を進め、早期完了を目指し工事を推進していく。					
施設の構造や工法の変更等					
・今後も新技術の採用、再生資材や現場発生土の有効活用を進め、工事コストの縮減に努めていく。					

対応方針 継続

対応方針決定の理由

事業の必要性、重要性は変化なく、費用対効果の投資効果も確保されているため。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。